

藤沢市社会教育委員会議
令和元年度1月定例会

議 事 録

日 時 2020年(令和2年)1月20日(月)
場 所 藤沢市役所本庁舎8階 8-1, 8-2会議室

令和元年度藤沢市社会教育委員会議 1 月定例会

日時： 2020年（令和2年）1月20日（月）
午前10時から正午まで

場所： 藤沢市朝日町1番地の1
藤沢市役所本庁舎8階 8-1、8-2会議室

1 開 会

2 議事録の確認

3 議題

・協議事項の検討について

4 報告

5 その他

6 閉会

(出席委員)

川野佐一郎・稲川由佳・石川美保子・市川範朗・井沼隆史・長田祥男
瀬戸内恵・西尾愛・百武三郎・本多清弘・三宅裕子・山田勉・渡辺智子

(事務局)

齋藤参事・井出主幹・田高課長補佐・渡邊主任・辻

***** 午前10時 開会 *****

川野議長 　　ただいまから社会教育委員会議1月定例会を開催します。
事務局から本日の欠席委員の確認をお願いします。

事務局 　　藤沢市社会教育委員会議規則第4条によりまして、審議会の成立要件として委員の過半数以上の出席が必要とされております。委員定数15名に対して、本日の出席委員は13名、欠席委員2名であることから、会議が成立いたしましたことをご報告申し上げます。

川野議長 　　傍聴者の確認をお願いします。

事務局 　　本日傍聴者はおりません。

川野議長 　　資料の確認を事務局からお願いします。

事務局 　　(配付資料の確認)

川野議長 　　ありがとうございました。

それでは、議事に入る前に、前回の11月定例会の議事録について確認をします。何か修正等ありましたら、ご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。――特段、修正等がなければ、前回の議事録については確認をしたということで進めます。

それでは3議題に入ります。本日は協議事項の検討ということで進めてまいりたいと思います。

私たちの任期は、今年の6月30日までになります。任期終了まで、定例会は本日を含めて3回の開催を予定しています。昨年10月定例会で、生涯学習ふじさわプラン2021の平成30年度事業の進捗管理を終え、11月定例会では協議事項として、これまでの社会教育委員としての経験を踏まえ、藤沢市の社会教育・生涯学習に関して意見を出してみましようという提案をさせていただきました。

なぜこのようなことを提案しているかということ、社会教育委員というのは、独任制で1人1人に委嘱しており、会議体を持って皆さんと意見交換を行

います。本来ならば、1人1人が行政とのつながりにおいて、自分の考えや提案などをしていくことができればいいわけですが、15人もいる状況で、1人1人がそれを行うというのはなかなか難しいということがあり、社会教育委員会という会議を開いています。各人の活動分野の中で意見をお持ちになっていると思いますし、それをアウトプットし、藤沢市の社会教育、あるいは生涯学習分野に対して意見を申し上げるという責務があるわけです。

社会教育法の中で、社会教育委員に関することは第15条から19条に書かれています。第17条には社会教育委員の職務について書かれており、端的に言うと、諸計画を立案すること、定時あるいは臨時に会議を開いて教育委員会の諮問に応じて、これに対し意見を述べることや、職務を行うために必要な研究調査を行うことが我々に課せられた職務です。

教育委員会からの諮問は私たちの任期中にはありませんでしたので、職務を行うために必要な研究調査として、社会教育委員として委嘱された以上は、取組を出していかなければいけないのではないかと考えています。皆さんの社会教育委員としての経験を引き継いでいくためにも、今後調査研究として取り扱うテーマについて提案をさせていただきます。

資料No. 1をご覧ください。これはこれまで皆さんから出していただいた意見をカテゴリー化した資料No. 2を集約したものです。ここに記載のあるテーマについて、研究調査というかたちでまとめていきたいと思っています。このことについては、前回の会議で皆さんにご了承いただいていた、今後の方向性については本日の会議で提案するという話をしました。

社会教育委員の意見集という形は、あまり事例がありませんし、社会教育委員会自身も設置しない自治体も出てきています。しかし、藤沢市は社会教育の重要性を理解し、社会教育委員に関する条例を制定し、会議体を設置しています。

委嘱された以上は、意見集として自分たちが研究協議したことをまとめて、行政に提出をするという形をとることについて、皆さんの意見を聞きたいと思っています。意見集のタイトルとして考えたのは、「人生100年時代における藤沢市の生涯学習の可能性」ということで、単なる要望だとか要求ということではなくて、1人1人の意見としてまとめていきたいと思い、資料でお示ししている柱立てで考えてみました。

柱立ては1から13までありますが、これを15人の委員で1人1分野ずつ分けて書いたらどうだろうかと思っています。私と副議長でサポートしますが、1分野を1人が責任を持って書いてもらうということで考えています。

社会教育委員に委嘱されてから、それぞれの立場でご意見をいただきました。これまで考えたこと、話し合ったこと、見聞したことなどを中心に意見集としてまとめてみませんか、という提案です。

社会教育・生涯学習というのは非常に範囲が広く、生涯学習ふじさわプランの掲載事業も80あって、教育だけではなく福祉や保健など、様々な

分野まで入ってきています。社会教育の学びの場である公民館、図書館、スポーツ施設、それから文化施設を中心に、市民の学びが営まれていて、人生100年時代ということも含めて大きな意義があります。最近では地域づくりとかまちづくりという言葉で集約されますが、市民として住みよいまち、幸せにつながるまち、住みやすいまちとなるため、市民の学びに関する場合は、まちづくりにつながっていく重要な営みであると考えています。

生涯学習ふじさわプランもそういう意味でいうと、学習・文化・スポーツ活動という多分野にわたる計画で、これまでの歴史を積み重ねるとともに、時代の変遷に伴う各地域の実情や、住民意識の変化もまた喫緊の課題です。時代が変わり、地域が変わり、人々の意識も変わってきて、コミュニティーということで考えると、藤沢市についても課題がないわけではないということで、対応が迫られているということを私たちも話し合ってきたわけです。

ぜひ社会教育委員1人1人のかかわりにおいて、藤沢市の社会教育・生涯学習について、皆さんに記述してもらいたいと思っています。ただ、いきなり何か書けといっても、少し難しいと思いますので、自分の活動範囲の中で、現状をまず分析して、今こういう状況に藤沢市はあるけれども、こういう課題を感じている、そして、その課題や問題点を取り上げて終わるのではなくて、将来、藤沢市はこうあったらいい、望ましいというような期待感も含めて1人1人の意見をまとめていけば、全体としてまとまっていくのではないかと考えています。

ご意見等お願いいたします。

渡辺委員

現状の問題分析と課題ということでしたが、それは望ましい姿を書くところまでですか。要するに実施項目について、例えばこの施設でこういうことをしたほうがいいといったレベルのことなのか、もう少しイメージレベルといますか考え方として、こういうものがあると望ましいというようなものなのかということと、今までいろいろな事業の視察をさせていただいているので、実際の取組とか事業についても、理解が深まっていると思うのですが、そことのつながりは必要なのか、どこまで具体的なものをイメージされているのかを確認したいです。

山田委員

私も近いことを思っていて、どこまでのものをまとめるのだろうかと感じましたが、今お話を聞いた中では、とにかくつくってみてというイメージなのかなと受け取っています。

もう1点は、テーマを選ぶに当たって、自分の活動範囲というところを考えて選択をするべきなのか、それとも客観的な視点という観点で選ぶべきなのかというところについて教えていただきたいです。

川野議長

まず渡辺委員のご質問からですが、個人的にはあまり固定的なイメージは結論づけなくてもいいのではないかと考えています。提案や感想のようなものを自分の責任において出す意見というイメージです。

ただ、夢プランのような感じで、できないけれどもとりあえず提案しておくというのは、受け取ったほうも大変だと思うので、現状や問題点を書きながら、こうあったらいいと思う、あるいはここのところはもっと重点的に市民に周知すべきといった期待感でもいいと思います。

皆さんと意見交換をしたときに共通して出たのは、人材育成、市民周知の仕方、情報発信の仕方、それから危機感が全体にあまりないということだったと思います。ただ、これだけにとらわれず、書いてもらえればよいと思います。

私と副議長のサポートというのは、途中まで書いたけれども、よくわからないので、どういうふうに展開していったらいいかという相談を受けたときなどに、アドバイスはしますけれども、全体の監修はしない予定です。それぞれが同じ結論になってもいいですし、結論があいまいになってしまったということでもいいと思います。採点や評価をするというものでもないので、自由に書いていただければ結構だと思います。

それから、山田委員のご質問ですが、担当するテーマについては、後ほど1つ1つ説明をしながら提案をいたします。

石川委員

個人で書くとなると、どこまでのレベルを提言というのか、温度差を感じるのではないかと考えています。自分の関心のある部分を捉えていくと、すごく深掘りしてしまいますが、そうでない部分を担当するとなると、わからないことが多いので、それについてご相談させていただくことが多くなるのではないかと考えました。それはそれですごく楽しいというか、自分の豊かな経験となるかなと考えています。

井沼委員

1から13までのテーマについてそれぞれ役割を決めてやるのはなかなか難しいと考えています。例えば学校と地域の連携についてですが、小学校の立場と中学校の立場、また高等学校の立場というのは違ってくると考えますし、地域へのかかわり方もそれぞれ違ってくると考えます。1テーマに1人と決めるのは、難しいのではないかと考えています。

本多委員

それぞれのテーマの課題をどのように見つけるのかが一番の課題と感じていて、課題認識が見いだせれば、それに向けての意見を何か出せるかなという気がしています。

川野議長

まず、大論文は望んでいません。目安としてはA4判1枚に40字掛ける30行ぐらい、1,200字ぐらいと考えています。1,200字だと、大体400字詰め原稿用紙3枚ぐらいですが、締まらない場合があるので、最高2枚

という感じで分量は考えています。

それから、課題の発見については、個人的に各テーマの担当者として想定している案がありますので、後ほどお伝えします。

市川委員

学校の立場で学校のことを書くと、型にはまったことばかりが出てきてしまうような気がします。もし学校に対して、「こういう学校を望む」ということであれば、そういったお考えを持っている方が書かれると、より藤沢市らしい特徴ある社会教育みたいなものが実現できるかなという印象を持ちました。

百武委員

趣旨はよくわかりますが、学校の立場で学校の中で抱えていることを取り上げていいのだろうかと思うところがあります。本音の芯の部分を書けないところも正直あるのだろうか。その辺のバランスがつかめなく心配しています。

渡辺委員

学校の先生のお仕事の性質とかお立場から考えると、ほかの委員とは違うスタンスになるのではないかと、先生方のご意見を聞く前から少し気になっていました。完璧に振り分けなくてもいいのではないかと感じました。

あと、もう1つ、恐らく課題はそれぞれではなくて全体に通ずるものもあるはずなので、複数のものをつなげる課題もあるような気がします。

川野議長

今、渡辺委員が言われたことは序論と終論で、私と副議長が担当しようと思っています。全体にまたがる課題や学校の先生の立場の問題等、皆さんのフォローや会議の全体の雰囲気伝えていくのは、序論と終論で取り上げたいと思っています。

資料No. 1の「1総論」は、序論として私が書くつもりです。国・地域の動向を捉えた上で、生涯学習ふじさわプランの進捗管理をはじめ我々がやってきたこと、それから社会教育委員としてこういうことをやらなければいけないのではないかという提案や、藤沢市という都市の可能性・ポテンシャルといったことも含めて、社会教育、あるいは生涯学習がこうした課題をクリアしていくべきではないだろうか、という提案をまず序論で起こしたいと思っています。

「2文化活動について」は、長田委員に担当していただけないかと思っています。長田委員がおっしゃっている、生活様式としての文化の必要性・大事さ、それから文化事業の持っている課題やこうあったらいいのではないかというような提言、あるいは、展示事業や公民館の文化活動ということで範囲を絞っていただいても結構です。文化活動というのが、長田委員の言葉をかりると、あまり市民活動として重んじられない傾向にあり、環境醸成も市民周知もなかなか進んでいないといったことがあるかと思

ますし、次世代につなげていく地域の文化活動の大切さは、おっしゃっていただいているとおりですので、そういったことも触れていただければありがたいと思っています。

「3学校と地域の連携について」は、小中高それぞれの委員にお願いしようかと思っています。テーマを自分の学校のことや学校全体のことでなく、学校と地域の連携という視点で見れば、進んでいる地域もあるし、進んでいない学校もあるしということだろうと思っています。小学校の場合、中学校の場合、高等学校の場合ということで、ご自分の学校の授業について紹介して下さっても結構ですし、ご自分のところはさておいて、市内で見れば、あそこの学校が進んでいるとか、この学校がこういうことをやっているというお知らせも含めて、学校と地域の連携の事例的なことについて、小学校の場合はこうだ、中学校の場合はこうだ、高校の場合はこうだというようなことも書いていただいても結構だと思います。

「4地域の教育力について」は、課題が非常に大きいのですが、地域情報の取得やSNSの問題、あるいは社会で子どもを育てるということで、会議のなかで意見として出ていたこともありましたので、地域の子どもの生活も含めて書いていただきたいので、ぜひ山田委員にお願いしたいと思っています。

「5子育て・地域教育・家庭と教育について」は、渡辺委員にお願いしたいと思っています。家庭教育というのは非常に重要で、それぞれの家庭の問題もあるし、子育てと同時に親育ちの問題もあるので、ぜひ経験を踏まえながら書いていただければありがたいと思っています。家族形態の変化、地域が変わっていくと同時に家庭が変わっていくという、その辺の状況を捉えていただければと思います。

「6地域社会の変化・将来について」は、本多委員にお願いしたいと思っています。勤労世代の人たちの問題や住民意識が変わってきているということで、藤沢市はそれほど急激ではないけれども、緩やかに進行していると思います。藤沢市は非常に交通至便なところだし、まだまだ転入もあって、急激に人口が減るわけでもない。しかし、コミュニティーが少しずつ変わっていくのではないかと、とりわけ勤労世代へのアプローチというか、30代、40代、50代の働き世代の人たちに対して、どう地域活動にコミットメントしてもらえるか、そんなことも含めて本多委員のご経験を踏まえながら、書いていただければと思います。

「7地域参加について」は、瀬戸内委員にお願いできればと思います。会議でご発言されている、外国人や子どもたちの問題について、地域参加の事例等を紹介しながら書いていただけないでしょうか。今までの地域参加というのは、参加していればいいということで、積極的な定義づけというのはあまりなかったもので、仕組みづくりが大事だと思います。ポジティブな仕組みづくりという意味でいうと、積極的に地域とつながっていきたいという気持ちはあると思うので、その意義を捉えた形でお願いしたいと思

います。

自治会の加入率の低下が全国的な課題となっていますし、地域問題を考える上での住民参加は、住民自治という面で非常に大切な点なので、そういうことも含めて書いていただけるとありがたいと思っています。もちろん子どもたちの問題も含めてです。最近では、ハンディキャップのある人もない人も、女性も男性も、外国人も日本人もという、いわゆる共生という点での視点が地域の1つのキーポイントになるのではないかと考えています。

「8スポーツ活動について」は、本日も欠席ですが平野委員に担当していただければと思っています。前回の会議では、施設不足の問題やスポーツ活動を行える環境整備の不足や、団体同士のつながりというか、コミュニケーションが失われてきているといったご発言もありました。学習、文化、スポーツという3本柱は、社会教育、生涯学習の重要な視点ですので、スポーツ活動の充実に向けて、健康や仲間づくりも含めたスポーツ活動の重要性について書いてもらえるとありがたいと思っています。

「9公民館活動について」は、公民館運営審議会の委員を務めていらっしゃる三宅委員にお願いしたいと思います。公民館活動は非常に重要ですが、現在劣勢の立場にあって、3万4000館くらいあったものが1万数千館に半減しています。そうした中で、公民館活動を歴史的に守ってきた藤沢市のよさや大切さがあるだろうし、一方で課題もたくさんあると思いますので、そのような点についてぜひ書いていただければと思っています。

「10図書館活動について」は、石川委員にお願いできないかと思っています。図書館協議会の委員として、藤沢市をランクアップするような方向性を示していただけるよう期待しています。

「11子どもの社会教育について」は、井沼委員にお願いできないかと思っています。子どもの生活状況、PTAの問題も含めて書いていただければありがたいと思っています。

「12市民活動について」は、西尾委員にお願いできますでしょうか。ボランティアセンターやNPO、協働という点も含めて、生涯学習、社会教育の中では新しい分野ですが、必要性については感じていて、自治活動や観光事業、商店街事業など、最近、地域づくり・まちづくりの中で、協働という視点でいろいろな可能性を展開しています。藤沢市の商店街で、大学生とタイアップして取組を行ったことが新聞に出ていました。

こうした地域づくりに若者が参加する機会については、先日行われた社会教育委員の関東甲信越静岡ブロック大会の発表の中で、川越市の事例があったのですが、駅前観光案内所などに訪れる人に、若者たちがボランティアとして案内をしていたり、幾つかの大学と積極的に提携したり、企業とも提携したりというようなことをやっていました。次世代の社会教育、生涯学習の中で、市民活動・NPO活動がどう展開できるのかということを含めて書いてもらえればと思っています。

「13藤沢市のポテンシャルについて」は、終論という形で考えています。各委員が書いてくださったことを踏まえ、藤沢市は非常にポテンシャルがあるまちだということを積極的にうたってもらいたいという意味で、ここは副議長に書いていただきたいと思います。

稲川副議長

今回まとめていく意見集については、基本的には公開するということが、市ホームページに載ることになります。また、近隣の自治体にも配付されますので、その点はご了解いただきたいと思います。

また、意見集の原稿を書くにあたって、担当されるテーマに関わる事業の担当課に物を申すというような形ではなく、生涯学習や社会教育の中で考えていく上での問題について、社会教育は何ができるのかという視点で書いていただきたいと思います。例えば子どもの教育に関して、担当課の取り組みのここが問題だというようなことではなく、そういう問題を踏まえた上で、では社会教育委員の立場として、あるいは社会教育としてはどのようなアプローチができるのか、というようなことでお考えいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

渡辺委員

文章作成の流れを考えてみたのですが、幾つかお伺いしたいことがあります。

書く作業自体は各自で責任を持ち、全体での監修はなさないということですが、そうすると、個人個人の意見のレベルでその文章が終わってしまう心配があります。ホームページで公開というお話もあったのですが、あくまでも個人の意見という形のもものが公開されるというのは違うのではないかと思います。例えば方向性として何か共通のものがあれば、そこは確認が必要だと思いますし、会議としての承認という過程が必要かと思いません。

それから、物申すというスタンスは控えるというのはそのとおりだと思うのですが、ただ、まとめるだけまとめて、それが全く将来どこにも反映されないというのは、これだけ話し合いをしたり、検討したりしていることに対して意味がないまま終わってしまうというのも問題かと思えます。どういう扱いをされるものなのかというところを知りたいと思います。

川野議長

まず、全体の監修はしないという話をしましたけれども、会議体として意見集を出しますので、今後のスケジュールとしては、3月定例会までに原稿を1回皆さんに出してもらいます。そして、少し視点が違うということなどがあれば、3月の定例会で議論をしたいと思っています。その後、原稿を修正や再構成をしてもらって、任期切れの前の定例会で最終議論をして、完成という流れでいきたいと考えています。途中、私と副議長で全体は確認します。

それから、今後の生かし方については、生涯学習ふじさわプラン2021

が終わり、次期プラン策定の際の素材に使ってもらいたいという意図があります。序論で、社会教育委員会議で議論したことを意見集としてまとめ、ここから何が施策として必要なのかということ参考にしてもらいたいということを書き記す予定です。

公開ということで、もし個人攻撃になるようなことがあれば、発行物に対しては私が責任を取るという形で名前を出しますので、最終的な責任は私にあるということをご理解いただければと思います。

事務局

最初に議長からこの意見集のお話をいただいたときに、事務局としては、この期の皆さんの意見が次のプランの計画をする上でのベースになるということを書いてまとめていただくことを希望します、とお伝えしております。藤沢市として社会教育をこうするべきだということ、次期の委員が新プランを考えていただく上での基礎になればと思っていますので、ぜひその辺を意識していただけると非常にありがたいです。

渡辺委員

今のお話で大変よくわかりました。ありがとうございます。

社会教育としてできることという視点でということでしたが、すごく多岐にわたっているものなので、まとめた意見集は生涯学習部以外のほかの部局には伝わらないのでしょうか。意見集を出した時点で、藤沢市全体のものに反映される可能性はあるのか、それとも限定的なものなのか、位置づけについて伺いたいです。

川野議長

藤沢市全体にかかわるような影響力というのはないと思います。それは、例えば行政分野でいうと、総合的なまちづくりに関しての施策に関して審議する機関がありますから、社会教育委員会議がそこまで言うのは越権行為かと私は思っています。ただ、連携の必要性だとか、情報の共有化ということは言いたいと思っています。

それはどうしてかという、市民の学びという点において、ただ学んだということで終わるのではない、ということが社会教育の理念にありますから、学習成果として地域のまちづくりの中に生かされていくというのが、社会教育的な視点です。連携を強めてくださいというような感じで言うしかないと思います。

心配しているのは、市民でも非常に関心度の高い人もいれば、全然関心のない人もいるし、レベルアップという意味における格差というものを心配しています。学校と地域の連携も、地域によって違いがたくさんあるものですから、少しでも藤沢市のよさというか、コミュニティ・スクールの思想にはない取組やチャレンジを行ってれば、それを取り上げてもらっても結構だと思っています。

先日日本公民館学会というところで、どうして公民館で防災講座や防災の取組をしないのか、職員がたるんでいるからだろうというような議論が

あったのですが、公民館の職員というのはオールマイティーでスーパーマンではないのだから、何でもかんでもやれといってもできないと申し上げてきました。

ただ、今日的な課題となっているものについて、学習課題として取り上げて、市民と一緒に考えてみましょう、という投げかけはしなければいけないと思いますし、その中に防災のことがあるならば、それは公民館がやらなければいけないだろうとも申し上げてきました。そのような問題提起もできるのではないかと思います。

長田委員

一世代前はお金をふやすということに主眼がいていて、どうしても文化は二の次、三の次で、そうすると、文化とは何かということまで戻っていかないといけなくなり、果たしてどこから切り崩していったらいいのかという壁にいつもぶつかってしまう、理解が得られなかったりする分野です。確かに文化はお金を使います。文化で直接お金を生み出すことができないとなると、行政はどうしても二の次、三の次にしてしまう傾向がある。それをどこかで歯止めをかけないと、文化はどうでもいいということになってしまう危険性があるわけです。

私たちが生きている限り、24時間全部が文化活動じゃないですか。そうすると、その文化を小さな視点で捉えるのではなく、もっと大きな視点で常に捉えなくてはいけないと思っています。

藤沢市を見ていると、他市に比べるとすごくできていると感じています。私たちはすごくいい市で活動できているのだなということは思いつつ、もっとよりよくするにはどうしたらいいかという視点で考えてみたいと思っています。

西尾委員

意見集を作成するに当たって、自分だったらどう書くかと考えたときに、生涯学習ふじさわプラン2021の基本目標が3つあるので、それに対して、例えば学びたいことがかなう環境を整えるということに対して、市民活動は今こういう現状で、こういう環境はできているけれども、ここまでは足りないのではないかと書いた形だと書きやすいと思いますし、また、全体でも統一感が出ます。目標に対して、それぞれの専門分野の現状がどうか、こうするべきなのではないかという書き方はどうかと思いました。

石川委員

意見集というと、意見を言おうという気になります。そういうことはすごく大事で、名称が意見集か提言かによって、目的なども変わりますし、どこに向けて発信するのかということも大事ではないかと思います。長田委員の意見だと、藤沢市がすごく文化的に恵まれているということを市民はわかっていないと思います。それを知るだけでも、すごくいい市に住んでいるという自覚を持つことができます。提言や意見とすると、上から何かを申すみたいなイメージを私は持っていたのですが、川野議長のお話を聞くと、

意味合いが違うのではないかと思います。

川野議長 サブタイトルを「私たちの望まれていること」としましたが、「私たちの意見として考えたこと」のほうがいいでしょうか。

提言という言葉や建議という言葉もあります。

事務局 過去には報告というものもありました。

山田委員 いままで出た中では、意見がいいのではないのでしょうか。

稲川副議長 考察はどうでしょうか。

川野議長 考察だと、論文みたいな意味合いになってしまうと思います。私たちが会議で協議してきた1つの成果を形にしたいという思いがあります。

山田委員 どういうものをつくるのか、どのレベルまでいくのかというところが出てくると思うのですが、今の段階で総括すると、多分、意見集というのが一番しっくりくるような気がしています。

川野議長 今のところは、仮で意見集としておき、場合によっては変わる可能性があるかもしれないということにします。

それから、テーマに関係するトピックスとして、余白に囲み的に出してもいいかのではないかと考えていて、例えば地域の連携であれば、学校の取組の写真や資料を出すというのもいいように思います。

誰に向かって出すのかということは、もう少しよく考えてみます。渡辺委員が心配しているように、つくって終わりということにならないように配慮したいと思います。

西尾委員 余白に写真などを入れるというお話ですが、例えば、こちらのほうで写真などの素材を提供してもいいですか。

川野議長 それは構わないです。

途中から委嘱替えになった方は、意見集に載せる名簿上はどのようになるのですか。

事務局 今までも出入りがある委員は全て名簿に入れて出しております。ただ、今回、各個人のお名前が本文に入るとなると、検討が必要になるかもしれません。

渡辺委員 文章に個人名は載せるのですか。

川野議長 意見という意味では、誰が書いたか入れたほうがいいのではないかと考えます。

井沼委員 会議体として出すものなのか、個人として意見を出すのかで変わりますし、委員の立場によっては、書きにくい部分が出てくるのではないかと思います。社会教育委員会議全体でまとめて作成した意見集、というほうがいいかと思います。

川野議長 委員名簿はつけます。

井沼委員 名簿をつけるのは構わないのですが、例えばこの文章を誰が書いたということ載せるのは、個人攻撃という形になってしまう可能性もあるので、どうかと思います。

市川委員 文章を学校の立場で書くに当たって、小学校は教育委員会の教育目標に沿って学校をつくられていると思いますし、中学校もそうです。高校は県の教育委員会の教育振興計画に沿ってつくっているの、お話を伺っていて感じているのは、社会教育という場面から見たときに、どのように取り組めばよりよいものができるという視点で書くということですよ。

社会教育が充実しているからということで藤沢市に住むことを希望される方がふえるとか、教員でいいますと、県立高校の教員であっても藤沢市内の学校に勤めたい、といったように、特徴があって、よりよいものを実現させていくことで変わっていくように思うので、そういった視点で書けば、個人名が出て大丈夫なのではないかと感じました。

川野議長 社会教育委員として委嘱された責任として、自分はこう考えたということとして個人名を記してはとありますが、いかがですか。

渡辺委員 さきほどの発言と重なるのですが、個人のスタンスで出すものではないと思っているので、名前は必要ないというか、入るイメージがなかったです。会議として提出するものであれば、それぞれの内容が独立しているというよりは、1つのまとまりのあるものになるはずですよ。あくまでも作業の分担として割り振りがされているのであって、文章は会議体として出すものだと思っていました。

川野議長 それでは個人名の件についてはペンディングにしましょう。おおむねこのような形で取り組んでいくということで、フォーマットを事務局から近日中に送っていただくということよろしいですか。

事務局 了解いたしました。3月定例会に向けて作成を始めるということでした

が、提出期限や提出先、スケジュール感などを含めて、確認をお願いいたします。

川野議長 3月定例会の時点では、原稿は完成形でなくても大丈夫です。

事務局 皆さんの原稿を事務局で取りまとめ、3月定例会の前に議長、副議長にお読みいただくことを考えると、定例会の1週間前にはご提出いただければと思います。

川野議長 それでは3月16日までに、データで事務局にご提出いただきますようお願いいたします。

いろいろ言い足りないところもあったと思いますけれども、有効なものをつくりたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。相談があれば、私と副議長のところへお願ひします。

続きまして、4報告に移ります。西尾委員お願ひします。

西尾委員 本日配らせていただいたのは、「VOLUNTEERS」という冊子で、藤沢市民活動推進センターで年に2回ほど発行しているフリーペーパーになります。ボランティアの募集情報を載せているもので、例えば地域や社会にかかわりたいと思ったときに、ボランティアが1つの選択肢に入ってくるので、こんな活動をやってみたいとか、自分でもできそうと思ってもらえるようにつくっている冊子です。

川野議長 ありがとうございます。

1点私のほうから事務局に相談していることについて報告します。この会議の名称についてです。いつ藤沢市の社会教育委員を務めていたのかと聞かれても、すぐに思い出せないことから、第何期というように、任期を明確にすることで、はっきりわかりやすくなるという思いがあります。過去の任期を調べても不透明な部分があるようなので、この期の委員を令和第1期藤沢市社会教育委員会議というふうに銘打っていったらどうかと提案していて、今、事務局で検討してもらっています。

続きまして、5その他について、事務局から何かございますか。

事務局 特にございません。

川野議長 それでは、事務局から次回の会議の予定をお願いいたします。

事務局 次回の定例会につきましては、3月23日月曜日、10時から、8-1、8-2会議室で予定をしております。皆さんには本日の議事録を事前にお送りさせていただいて、いつもどおりお目通しいただきたいと思っております。

すので、よろしくお願いいたします。

川野議長

以上で1月の定例会を終了いたします。どうもありがとうございました。

***** 午前11時59分 閉会 *****